



産保第1214号
令和2年9月11日

一般社団法人千葉県高圧ガス保安協会会長 様

千葉県防災危機管理部産業保安課長



新型コロナウイルス感染拡大防止対策の周知徹底について（通知）

日頃から本県の高圧ガス保安行政の推進及び新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御理解・御協力を賜りお礼申し上げます。

県では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特措法第24条第9項に基づき、協力要請を行っているところです。

このたび、新規感染者数の発生が一定程度減少してきたことなどから、昨日開催した千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添 報道発表資料のとおり令和2年9月10日から「多人数での会食」の自粛要請を解除することを決定しましたのでお知らせいたします。

つきましては、当該協力要請の内容について、貴協会会員の皆様への速やかな周知に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き、「感染拡大防止対策チェックリスト」により感染拡大防止のための取組を適切に行うとともに、業種別の感染拡大予防ガイドラインが策定されている場合には、それを確実に実践し、感染拡大防止対策を徹底していただくとともに、従業員同士の感染拡大も発生していることから、業務以外の場においても「3つの密」の回避、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」を始めとした基本的な感染対策を継続していただきますよう、周知をお願いいたします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

産業保安課保安対策室

TEL 043-223-2736